サステナブル漁業プロジェクト報告書：
千葉県船橋市東京湾スズキまき網漁業
（2023年2月報告）

作成者：森麻緒（科学・調査分析部）

All rights reserved by UMITO Partners Inc.

１：評価対象地域

クライアントが漁業を行なっている東京湾とする（図1）。

図1. 東京湾地図.

２：漁業情報

対象魚種	第1漁獲対象種：スズキ（Lateolabrax japonicus） 第2漁獲対象種：コノシロ（Konosirus punctatus）
漁場	東京湾内
漁具 参加者	中型まき網漁業（知事許可） 海光物産株式会社 株式会社大傳丸 有限会社中仙丸

公的管理目標　【スズキ】

中位以上の資源水準(小型機船底びき網漁業のCPUEで3.8kg/網を上回る資源水準)を維持する（17 すずき東京湾域の資源管理方針、千葉県資源管理方針 2022a）。

【コノシロ】

All rights reserved by UMITO Partners Inc.

	千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される中位以上の資源　水準(漁獲量で643t/年を上回る資源水準)を維持する（16　このしろ　　東京湾域の資源管理方針、千葉県資源管理方針　　2022a）。
公的管理方法	【スズキ、コノシロ】 ・漁業者の自主的管理による
自主的管理方法	【スズキ】 ・抱卵・産卵期のスズキ類の漁獲を避けるため、11月末から翌年2月 末まで獲らない ・休漁期の設定：例年2月 ・サイズ制限：小セイゴ（25cm未満）は年間を通じてできるだけ放 流する。 【コノシロ】 ・産卵・成育場である湾奥（特に船橋港、市川港、千葉港といった 航路内）での漁獲を自粛する。 ・抱卵、産卵期（例年4月16日～5月末）のコノシロの漁獲を可能な 限り自粛する。 ※市況を鑑みてコハダが混獲した場合は、この限りではない。 【共通】 ・絶滅危惧・保護種が混獲した場合、その日時と場所、状況、対応 を記録し、できるだけ生きたまま放流する。 ・稚仔魚の生育場保全のため、アマモ場での操業を控える。　・漁具が着底することでの海底生態系への影響を図るために、着底時の日時、漁具の状況（破損・紛失）、付着物を記録する。

３：これまでの活動

・2016年から持続可能な漁業を目指した漁業改善活動を実施し、漁獲量などの記録を開始し た。

・2019年に、社内の科学者が収集したデータを基に資源動態モデルを用いてスズキの資源評 価を行った。

・2020年3月から、電子記録モニタリングを導入し、魚種毎の漁獲量、放流量、漁具の着底 の記録を開始した。

・2022年7月にマリンエコラベル認証（漁業認証規格Ver.2.0）を取得した。

４：最新活動報告

2021年7月～2022年6月（12ヶ月）のデータを分析した結果は以下の通りである。ただし、中仙丸は2021年11月に電子記録を開始したため、データは8ヶ月分のみである。

４．１：漁獲の割合

1年の操業において、スズキ、コノシロが主な漁獲物であった。大傳丸においては全漁獲総量のうちスズキ11%、コノシロ86%であり、中仙丸においては全漁獲総量のうちスズキは6%、コノシロ94%を占めていた。他の魚種は全漁獲総量の1%以下であった

All rights reserved by UMITO Partners Inc.

（図２参照）。スズキにおいては、抱卵期・産卵期とされる時期（11月中旬～2月末）は漁獲割合がかなり少なくなっており、両船で自主的管理ガイドラインが守られていることが確認できた。図２より、大傳丸・中仙丸ではこの期間の月当たりのスズキの漁獲割合（総量）は1%以下（大傳丸：11月:0.88%,12月：0%,1月：0%；中仙丸：11月:0.0%,12月:0.0%,1月:0.0%）だった。

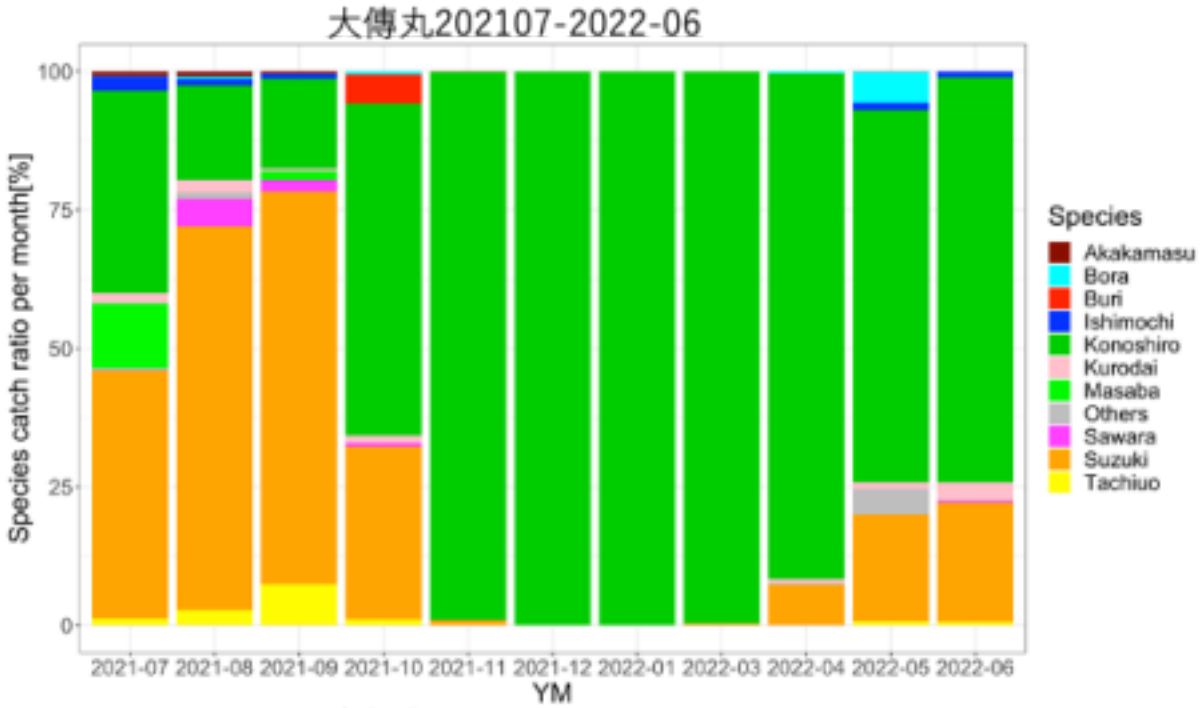

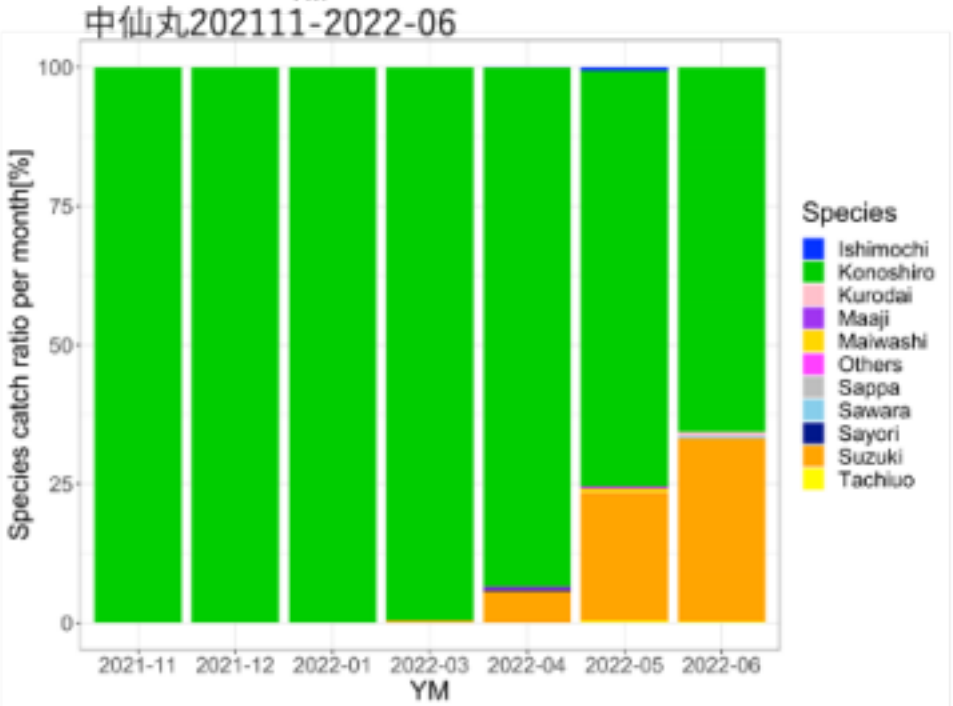

図２ 大傳丸（上）と中仙丸（下）による月毎の漁獲物の割合：（1年間の操業で漁 獲総量が最も多い10種とその他で示している）

All rights reserved by UMITO Partners Inc.

４．２：主な漁獲物の資源状態

千葉県による令和4年度の沿岸水産資源の資源評価結果によると、スズキ、コノシロの資源水準は高位であり、資源動向も増加傾向にある（千葉県 2022b, c）。令和4年の評価では両種とも千葉県資源管理方針に記載されている資源水準を大きく上回っており、資源状態は良い。

４．３：漁獲対象種の仔魚・親魚および不要漁獲物の放流

スズキの仔魚（セイゴ）について、大傳丸では年間で12回の投網でセイゴを漁獲しており、そのうち7回分は全て放流していた。中仙丸では6回の投網でセイゴを漁獲しており、放流は行われなかったが、セイゴを放流する努力はなされていた。 コノシロについては、抱卵期である4月16日～5月末における親魚の漁獲をできるだ け減らす努力がされており、大傳丸ではこの期間で17回の投網でコノシロを漁獲し ており、そのうち2回分を全て放流していた。中仙丸では14回の投網でコノシロを漁 獲しており、そのうち6回分を全て放流していた。

不要漁獲物としては、アカエイとトビエイが大傳丸で漁獲されており、100%放流されていた。中仙丸ではエイ類の漁獲はなかった。

４．４：絶滅危惧種・保護種への対応

大傳丸では、ホシザメ、ドジザメ、オナガザメを混獲した。中仙丸では絶滅危惧種・保護種の混獲例はなかった。これらのサメは全投網数のうちの4%で混獲され、100%放流されてることが電子記録から確認できた。

４．５：漁具の破損や海底への接触

網の海底への着底回数は大傳丸で全投網数のうち2.0%、中仙丸で1.3%だった。一方で、付着物がドロやガラなど海底の構造を大きく損なっている可能性は非常に低い。また、網の破損はあったものの、紛失はなかった。以上から、本漁業では漁具による海底へのダメージや紛失した漁具による幽霊漁業が起きている可能性は非常に低いことが示唆された。

４．６：環境保護区への影響

珊瑚礁、干潟、藻場は一般に生物多様性が豊かであり、水質・土壌の浄化の役割や産卵場や稚仔魚の成育場としての役割を担うため、保護努力が必要である。東京湾では大規模干潟（盤洲干潟、三番瀬干潟、富津干潟）や藻場（アマモ群落）が分布している（図3）。千葉県海面漁業調整規則（第43条）に従い、大傳丸、中仙丸は水深8m以浅での操業を禁止しており、電子記録のデータからもそのエリアでの操業を避けていることが明らかであるため、本漁業が東京湾の藻場を損なう漁業をしていないことが証明された。

All rights reserved by UMITO Partners Inc.

図3. 東京湾内の干潟（茶色）と藻場（緑）の位置図（引用：MSIL）.

４．７：ガイドラインの作成

持続可能漁業を遂行するためのガイドラインを「自主的資源管理協定」としてまとめ作成中である。

４．８：電子モニタリングデータの活用

千葉県総合水産センターと電子モニタリングで蓄積しているデータを資源評価などに活用できないか対話を開始した。

以上

５：引用文献

千葉県（2022a）：千葉県資源管理方針,
https://www.pref.chiba.lg.jp/gyoshigen/documents/chibakenshigenkanrihoshin-221207.pdf.

千葉県（2022b）：千葉県 沿岸重要水産資源 令和４年度資源評価 スズキ（東京湾）,
https://www.pref.chiba.lg.jp/gyoshigen/sigenhyoka/documents/03-r4suzuki.pdf. 千葉県（2022c）：千葉県 沿岸重要水産資源 令和４年度資源評価 コノシロ（東京湾）,
https://www.pref.chiba.lg.jp/gyoshigen/sigenhyoka/documents/02-r4konoshiro.pdf.

MSIL：海洋状況表示システム（2022）：
https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html.

All rights reserved by UMITO Partners Inc.